別記様式12号

時津警察署協議会第１回会議議事概要

日　　時	令和６年１月25日（木）14時00分～15時50分
場　　所	時津警察署講堂
出　席　者	１　協議会 　齋藤会長　岩本委員　栗山委員　田口委員　辻川委員 　永間委員　野原委員　平岩委員　矢野委員 ２　警察署 　門脇署長　中川警務課長　石田生活安全課長　交通指導係長 ３　書　記 　警務係長
会議の状況	１　警察職員の行為に係る懲戒処分について 　署長から、 　　長崎県少年保護育成条例違反 について説明があった。 ２　前回会議での協議会の意見に対する推進状況について 　署長から、前回会議における提出意見に対する推進状況について、次のとおり説明があった。 (1)　「年末における飲酒運転根絶に向けた取締りの強化」について 　ア　飲酒運転取締りの強化 　　交通事故に直結する速度違反や飲酒運転の根絶を目的に交通指導取締りを強化した。 　イ　飲酒運転根絶活動の推進 　　地域警察官による夜間における街頭活動を強化したほか、飲食店や買物客に対して飲酒運転根絶の広報活動を実施した。 (2)　「継続したニセ電話詐欺被害防止対策の推進」について 　ア　コンビニエンスストアに対する警戒活動の実施 　　警察官が管内のコンビニエンスストアを毎日１回以上訪問し、従業員や来店した客に対して被害防止活動を実施した。 　イ　各種防犯キャンペーンの実施 　　(ｱ)　各町役場や防犯ボランティアと協力して年金支給日に併せたニセ電話詐欺被害防止キャンペーンを実施した。 　　(ｲ)　犯罪なく３ば運動推進モデル事業所において、保育園児が作成したニセ電話詐欺被害防止の塗り絵を掲示した。 　ウ　ニセ電話詐欺被害防止講話の実施 　　各種会合等においてニセ電話詐欺被害防止に係る講話を実施した。 　エ　各種広報活動の実施 　　防災無線を活用した広報活動を実施した。 　オ　ニセ電話詐欺未然防止功労表彰の実施 　　コンビニエンスストア３店舗に対してニセ電話詐欺未然防止功労の表彰を実施した。

カ　自動通話録音機（撃退機）を活用した被害防止対策の推進
高齢者が特殊詐欺の被害に遭わないよう広報し、設置を希望する世帯に対して撃退機を設置して被害防止対策を実施した。

３　令和５年10月から12月までの業務重点推進結果について
署長から、次のとおり説明があった。
(1) 犯罪の起きにくい社会づくりの推進
ア　ニセ電話詐欺被害防止対策の推進
イ　窃盗事件抑止対策の推進
(ｱ) 中学生や高校生が作成した万引き防止ポスターを大型商業施設の掲示板に設置
(ｲ) 学校連絡協議会における情報共有の実施
(ｳ) 学校など関係機関等の会議における防犯講話の実施
ウ　犯罪抑止活動の推進
(ｱ) 各種会合や施設事業所における防犯講話の実施
(ｲ) 年末における金融機関やコンビニエンスストアに対する警戒の実施
(ｳ) 防犯キャンペーンの実施
エ　人身安全関連事案に対する迅速・的確な対応の推進
(2) 街頭活動等の推進
ア　コンビニエンスストアにおける警戒活動の実施
イ　イベントや各種会合における防犯訓練・講話の実施
ウ　パトロールを通じて各種警戒活動の実施
(3) 各種犯罪検挙の強化
ニセ電話詐欺を始めとした各種犯罪検挙活動の推進
ア　刑法犯認知・検挙状況
イ　主な検挙事例
(ｱ) 窃盗目的の住居侵入事件被疑者の検挙
(ｲ) 覚醒剤取締法違反事件被疑者の検挙
(ｳ) 窃盗（金庫破り）事件被疑者の検挙
(ｴ) グレーチング窃盗事件被疑者の検挙
(4) 年末に向けた交通事故防止対策の推進
ア　薄暮時の交通事故防止対策の実施
(ｱ) 交通事故防止キャンペーンの実施
(ｲ) 早めのライト点灯や反射材着用広報の実施
イ　年末における交通安全県民運動の実施
(ｱ) 薄暮時間帯における交通取締りの実施
(ｲ) 車両パレードによる広報活動の実施
(5) 居住外国人の地域住民との親和の推進
ア　関係機関と連携した出前講座の実施
イ　外国人によるトラブルの未然防止対策の実施

４　令和６年時津警察署業務運営重点について
署長から、令和６年における時津警察署業務運営重点について、次のとおり説明があった。
(1) 犯罪から県民を守る総合的な取組の推進
(2) サイバー空間の脅威への的確な対処
(3) 悪質・重要犯罪の徹底検挙と組織犯罪対策の推進

	(4) 交通死亡事故・重傷事故抑止対策の推進 (5) 治安情勢の変化や緊急事態への的確な対処 (6) 活力に満ちた魅力ある職場環境の確立 5　業務重点推進計画について 署長から、次のとおり説明があった。 (1) 犯罪のない安全・安心なまちづくりの推進 ニセ電話詐欺を始めとした各種犯罪抑止対策の推進 (2) 情報発信活動の推進 ア　110番通報の適切な利用促進に係る広報活動 イ　地域の安全に資する情報発信活動の推進 (3) 各種犯罪検挙活動の推進 ニセ電話詐欺を始めとした各種犯罪検挙活動の推進 (4) 生活道路における交通事故防止対策の推進 ア　交差点における交通事故防止の推進 イ　ゾーン30区域における交通指導取締りの推進 (5) 津波を伴う地震を始めとした災害対策の推進 事前及び事後の災害対策の推進 6　速度取締り指針について 交通指導係長から、 時津警察署管内における速度取締り重点 について説明があった。
提　出　意　見	1　交通マナー向上のための広報啓発活動や取締りの強化 交通事故防止のため、狭路や交差点における運転者、歩行者双方の交通マナーの遵守が必要と思われるので、交通マナー向上のための広報啓発活動や取締りを強化してもらいたい。 2　ニセ電話詐欺被害防止対策の強化 ニセ電話詐欺の被害を未然に防止するため、ＳＮＳを活用した各種広報活動や防犯講話を実施し、継続したニセ電話詐欺被害防止対策を推進してもらいたい。